

## ■マイアミ通りをさらに活性化していくため、地元主体の体制づくりの検討をスタートします



### 第10回マイアミ通りまちづくり協議会

- 日時
- 場所

2025年3月18日（火） 18:00～19:40  
鹿児島市役所東別館11階1102会議室

#### ●プログラム

1. 前回の振り返り  
「鹿児島市マイアミ通り利活用基本計画」配布
2. 令和7年度の協議会の検討事項について
3. アンケート記入

第10回協議会では、**地元主体の体制づくり**について、意見交換を行いました。

これは、昨年のマイアミフェスタの企画段階から役割分担の必要性などが話題になっていたこともあり、令和7年度の協議会で優先的に検討する事項として、議題にしたものです。

事務局から以下の3つのポイントを説明したところ、組織強化に向けて前向きな意見が多く、具体的に「NPO法人を設立してはどうか」といった提案もありました。

詳細は次回（5月中旬以降）、第11回協議会で話し合いを行います。

### 体制づくりを検討するまでのポイント

- ①マイアミフェスタの継続実施（＝長期的なマイアミ通りの利活用）のためには**組織の効率化と財源が必要！**  
»例えば、組織の目的・目標、役割分担などを定め、より活動しやすいよう組織を強化することで、道路を利活用するための契約や許可申請が可能になり、より自立的で充実したイベント等が実施できる！
- ②令和7年度から新設された市の「**歩いて楽しめるまちづくり推進補助金**」（R7予算：40万円※1）を活用できる！  
»補助金の活用にあたっては、事業計画書や収支予算書等の提出が必要。  
法人化するなどして適切な会計処理を実施すれば、補助金等の支援を受けられる。
- ③将来的に、**マイアミ通りを利活用する組織として立場を明確化！**  
»「**都市再生推進法人**※2」の指定を受ければ、一定の条件のもと、道路利活用に伴う**収益事業が可能になる！**

※1 詳細条件、市による審査あり。

※2 都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりを担う法人として、市町村が指定するもの。市町村は、まちづくりの新たな担い手として行政の補完的機能を担う団体を指定できる。

### 主な意見（当日のアンケート含む）

- 法人化について
  - ・何をするにも予算が必要になるため、法人化させる動きには賛成。
  - ・将来的に歩道を使って稼いでいいというのであれば、稼げる法人を目指したらいいのでは。
  - ・法人設立は必要。経営者としての感覚で、みんなでアイデアを出し合い資金を調達できたらよい。
  - ・会社（一部の役員）だけが活動しているのではなく、地域の人たちが参加しやすい組織にした方がいい。
  - ・活動の趣旨を共有した上で、地権者、周辺店、周辺住民、賛同してくれる法人等、幅広く受け入れる体制になるといい。
  - ・当面5年の中期計画を定めて、それを目標に進めていくはどうか。会員区分を分けるなど、ルールを決めることが必要。
- 利活用について
  - ・沿道に商店がほとんどないので、外部の協力が必要。昨年のように出店者の輪を広げ、にぎわいを作ることを考えるべきでは。
  - ・他の通りやイベントと同じようなことをしていては、他とあまり変わらない場所になってしまうのではと思う。

### ■鹿児島市HPへの掲載

市HPに「マイアミ通り利活用基本計画」や「まちづくりNews」のバックナンバーを掲載しています。

[https://www.city.kagoshima.lg.jp/kensetu/toshikeikaku/shimatiduku/machizukuri/machizukuri/maiiami2.html](https://www.city.kagoshima.lg.jp/kensetu/toshikeikaku/shimatiduku/machizukuri/machizukuri/maiами2.html)



協議会は今年度も継続的に開催する予定です。ご参加を希望される方は事務局までご連絡ください。